

第1回守口市総合基本計画審議会 議事録

日時：令和7年7月15日（火） 14時00分～15時50分

場所：守口市役所1階 市民会議室103

出席者

1号委員（市議会議員）：

池嶋委員、武田委員、福西委員、福本委員、由井委員

2号委員（学識経験者）：

岡田委員、岡山委員、河田委員、久保田委員、西川委員、久委員（会長）、森由香委員

3号委員（市民）：

津崎委員、鶴留委員

4号委員（市長が適当と認める者）：

大井委員、田中委員、永井委員、森美恵子委員、安田委員（副会長）

事務局

欠席者：加納委員

1. 開会

事務局

第1回守口市総合基本計画審議会を開会します。開会にあたりまして、瀬野市長よりご挨拶をさせていただきます。

2. 市長挨拶

瀬野市長

皆さん、こんにちは、市長の瀬野でございます。本日は、公私何かとお忙しい中、第1回守口市総合基本計画審議会にご出席をいただき、ありがとうございます。日頃から、皆様には本市行政にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げますとともに、本審議会委員をお願いいたしましたところ、ご快諾をいただき感謝申し上げます。

さて、本市では、総合的かつ計画的な市政の運営を図ることを目的に、昭和45年に第1次総合基本計画を策定しております。その後、平成23年の第5次計画を経て、令和3年に現行の第6次守口市総合基本計画を策定しました。第6次総合基本計画では、まちづくりの目標として、「いつまでも住み続けたいまち 守口 ～暮らしやすさが、ちょうどええ！～」を将来都市像として設定し、「安心して幸せにいつまでも守口市に住み続けたい」と考える市民が定住するまちの実現を目指し、これまでも様々な施策に取り組んでまいりました。

特に重点的に取り組んでまいりましたのは、子育て支援・教育の充実です。子育て支援では、国に先駆けて実施した市独自の幼児教育・保育の無償化を継続しつつ、子ども医療費助成の対象者を18歳まで拡充するなど、子育て世代の負担軽減と定住促進に向けた取組を進めてまいりました。教育

では、学校規模等適正化として、令和3年4月に小学校2校を統合し、さくら小学校を開校しました。現在、八雲中学校区において、本市で2校目となる義務教育学校の整備にも取り組んでいるところです。学校給食についても、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、令和5年度2学期から小学校等において、学校給食費の恒久的な無償化を行っています。また、ほぼ全域が都市化された本市の公園整備は、都市環境創造に欠かせない政策課題となっております。地域の特色ある公園として整備するとともに、防災力を兼ね備えた公園としての整備も必要との考え方に立ち、市内最大の公園である大枝公園のスポーツエリアの拡充や、東部地域最大の公園であるよつば未来公園の整備をはじめ、その他の公園についても、これまで多数あった小規模な公園の統廃合や再整備等により、魅力ある公園の整備を進めてきております。そして、このような施策を支えるための基盤となる行財政改革にも積極的に取り組んできたところです。

守口市の人口は、令和7年5月末時点で14万1千人を下回り、第6次総合基本計画開始時期である令和3年以降は減少が続いておりますが、直近の5年間では5歳～8歳の人口は増加しており、これは、これまでの市の子育て支援施策により、子育て世帯が一定定着してきているものと認識しております。しかし、今後は、物価高騰対策など短期的かつ迅速に対応すべき施策に加え、社会情勢や生活の変容に伴い、多様化複雑化する市民ニーズに中長期的に伝えていく必要があります。本市の輝かしい未来を描くには、行政だけでなく、市民や議会、民間企業、団体など、オール守口でのマンパワーを含めた資源やノウハウを総動員した、協働による持続可能なまちづくりが求められているところです。

特に、今回の第6次総合基本計画後期基本計画（案）は、今後5年間のあらゆる施策のよりどころとなる最も重要な計画です。将来都市像「いつまでも住み続けたいまち 守口」の実現に向け、今後5年間で何に取り組むべきかを、全庁一丸となって、昨年度から内容を検討してまいりました。計画の策定にあたり、委員の皆様方から、それぞれのご専門や経験を活かしたご意見をいただけることを、大いに期待いたしております。皆様のお知恵とお力添えが、守口市の未来をより良いものへと導いていただける原動力になると確信をしております。

皆様には、これから約半年間にわたりご苦勞をおかけいたしますが、活発なご審議をいただきますよう、心からお願いを申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

本日、会長選出までの間、議事の進行は瀬野市長がさせていただきます。市長、議長席へ移動をお願いします。

3. 委員紹介

事務局

本日は、第1回目の審議会ですので、審議会委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

（委員の紹介）

瀬野市長

それでは、これより議事を行います。

まず、事務局より、本日の出席委員数について報告を受けます。

事務局

本日の出席委員は、定数 20 名中、19 名でございます。

瀬野市長

ただいま、事務局より報告がありましたとおり、守口市総合基本計画審議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

4. 議題

(1) 審議会会長及び副会長の選出について

瀬野市長

会長は、同審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、委員の互選により定めることとしております。どのようにさせていただきますでしょうか。

委員

委員長については、久委員にお願いできればと思います。理由としましては、学識者として都市・まちづくりについて豊富な知見をお持ちであり、他市の総合基本計画審議会の会長やまちづくり審議会委員などの経験を多数お持ちでいらっしゃるためです。いかがでしょうか。

瀬野市長

ただいま「久委員に」とのご発言がありました。いかがでしょうか。

委員

異議なし

瀬野市長

「異議なし」とのことですので、本審議会会長は、久委員にお願いしたいと思います。

久委員、よろしく願いいたします。

委員

承知いたしました。

瀬野市長

ありがとうございます。では、会長が選出されましたので、議事進行を交代させていただきます。

会長

それでは、ご指名いただきましたので、皆様のお力を借りしながら、この審議会を進めてまいりたいと思います。総合基本計画は、様々な分野が総合されておりますので、次回以降たくさんのご意見を賜り、いいものにしていけると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

続きまして、副会長の選出に移ります。副会長は、同審議会規則第3条第2項の規定により、委員の互選により定めることとしております。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

委員

会長に一任でいかがでしょうか。

会長

ただいま、私に一任とのご提案がありましたが、皆様いかがでしょうか。

委員

異議なし

会長

それでは、私からお願いをさせていただきます。地域の状況に詳しい安田委員にお願いしたいと思います。安田委員、よろしいでしょうか。

委員

承知いたしました。

会長

ありがとうございます。副会長からご挨拶をお願いします。

副会長

ただいま、副会長にご指名いただきました。副会長として、会長の進行を補佐し、円滑な審議に協力できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 第6次守口市総合基本計画の諮問について

会長

議題2「第6次守口市総合基本計画の諮問について」を議題とし、事務局から説明を受けます。

事務局

それでは、第6次守口市総合基本計画の諮問を行いたいと思います。瀬野市長から、諮問書を審議会会長にお渡しいたします。

(諮問書を市長から審議会会長に手渡し)

(3) 審議会の運営について

会長

基本構想(修正案)及び後期基本計画(素案)の検討に先立ち、議題3「審議会の運営について」を議題といたしますが、ここで瀬野市長におかれましては、他の公務のため退席されます。

(市長退出)

会長

それでは、まず、「この会議の公開と議事録の作成」に関し、事務局から説明を受けます。

事務局

本審議会の会議は、守口市総合基本計画審議会規則第7条の規定により、公開することとしております。

傍聴に関する取扱いについては、資料2-③「守口市総合基本計画審議会傍聴要領」を添付しております。

また、本審議会の会議録については、市ホームページにおいて会議の概ね1か月後を目途に公開したいと考えております。会議録は、発言内容をある程度取りまとめたものを作成し、各委員にご確認いただきます。ご確認いただいた会議録を、発言者の氏名は記載しない状態で公表したいと考えております。

なお、会議録作成のため、会議内容については、録音をさせていただいておりますのでご了承願います。

会長

ただいま、事務局より説明のあったとおり、「傍聴の取扱い」及び「会議録の作成方法」等についていかがでしょうか。

委員

異議なし

会長

異議がないようですので、説明の通り、取扱いさせていただきます。

会長

次に、事務局より、本日の資料について説明を受けます。

事務局

審議会全体の資料については、事前に各委員にメールにて一式を送付させていただいております。

本日の会議資料については、お手元のパソコンに同じものを用意しております。資料ごとの説明は割愛いたしますので、恐れ入りますが、お手元のパソコンによりご確認くださいませようお願いします。操作等不明点がございましたら、事務局にお声がけください。

また、本日追加資料として、本日の座席表と諮問書の写しを皆様の机上に配布しております。

パソコン上の資料及び追加資料で、過不足等はございませんでしょうか。

会長

続いて、「本審議会の進め方」について、事務局から説明を受けます。

事務局

資料2-①「令和7年度審議会スケジュール」をご覧ください。

審議会スケジュールについて、本審議会は、本日から12月までの間に計5回の開催を予定しております。

本日の第1回審議会では、第6次守口市総合基本計画についての諮問、そして審議会の運営方法や、アンケート結果なども含めた第6次総合基本計画（素案）全体の策定経過等を説明させていただき、基本構想（見直し案）及び後期基本計画（素案）の説明もさせていただきます。

なお、次回の第2回審議会では、基本構想（修正案）及び後期基本計画（素案）の計27施策のうち、10施策についての審議を、第3回、第4回の審議会では、後期基本計画（素案）の審議として、第3回では8施策を、第4回では9施策をご審議いただく予定としております。

そして、第5回については、第4回までの検討経過を踏まえた、答申案の確認を予定しております。審議会での答申を頂戴した後、パブリックコメントを実施し、所要の事務手続を経た上で、市議会に基本構想（修正案）を提出し、議決をいただいた後、令和8年4月から後期基本計画をスタートさせたいと考えております。

続いて、資料2-②「質問・修正意見提出用紙」をご覧ください。

本審議会の所掌範囲は幅広いことから、効率的に審議を行うため、「質問・修正意見提出用紙」様式を用いて、可能な限り事前に、各委員の皆様からご意見・ご質問を提出いただきたいと思いますと考えております。

お手数をおかけしますが、基本構想（修正案）、後期基本計画（素案）のそれぞれの議論を行う会議の10日前までに、質問や修正意見をお教えいただければと考えております。提出いただいたご質問等に関しましては、事前に市の回答・考え方を作成し、次回会議までに各委員に共有させていただいた上で、当日審議会の中でご審議を賜りたいと考えております。よろしく願いいたします。

(4) 基本構想（修正案）及び後期基本計画（素案）の概要の説明について

会長

議題4「基本構想（修正案）及び後期基本計画（素案）の概要の説明について」を議題とします。
それでは、事務局から説明を受けます。

事務局

資料について説明

- 資料3-①「素案作成の経過について」
- 資料3-③-1「市民アンケート調査結果報告書」
- 資料3-③-2「守口市魅力に関するアンケート調査」
- 資料3-④「人口推計報告書」
- 資料3-⑤「前期基本計画期間中の主な成果と今後の課題」

会長

アンケートなどは、もう少し意見を聞きたいという方もおられるかもしれませんが、これは次回以降の施策でも意見交換ができるので、そちらで意見をいただければと思います。ここで何か確認しておきたいこと、言っておきたいことはあれば、よろしいでしょうか。

今日は説明をいただいたので、次回以降の議論の資料として活用していただければと思います。

それでは次に、「基本構想（修正案）及び後期基本計画（素案）の概要」について、事務局から説明を受けます。

事務局

資料について説明

- 資料1-①「第6次守口市総合基本計画基本構想（修正案）」
- 資料1-②「第6次守口市総合基本計画後期基本計画（素案）」施策1～10

ご意見、ご質問等は、質問・修正意見提出用紙に記載いただき、第2回審議会の10日前までにご提出をいただきますようお願いします。

会長

施策1～10に関しては、次回審議会において具体的な審議を行うことにさせていただきます。各会議で施策10個ほどを扱うので、1つ10分～15分の時間配分となります。その場で全てのご意見をいただくことがなかなかできませんので、効率よく質問・意見用紙を事前に出していただき、それに対して担当課の回答をいただいて確認しながら進めていきたいと思っています。本日、何かご指摘はありますか。よろしいでしょうか。

それでは本日は1回目ですので、次回以降の審議に向けた資料の説明で終わらせていただきます。

5. その他

会長

本日は初めての顔合わせですので、簡単に自己紹介、次回以降の審議にあたって、こういうことについて発言したい、計画に対しての期待や思いといったコメントをいただければと思います。1人1分程度でお願いしたいと思います。

副会長

守口市赤十字奉仕団で20年以上活動しております。そのほかにも保護司をしていたり、去年までは警察署協議会にも行ってたりもしました。様々な経験の中から、何か少しでもお役に立てることがあればいいなと感じております。どうぞよろしく願いいたします。

委員

大阪公立大学で私の領域は福祉分野で、特に高齢者福祉、認知症ケア等を専門としています。福祉の計画では、複合的な課題が多く、8050問題、ヤングケアラーの問題のような、1つの計画では解決しづらいものが非常に多くなっておりまして、この計画の中でも様々な提案をしたいと思っています。よろしく願いします。

委員

大阪工業大学で都市計画を専門としております。守口市では、20年以上都市計画審議会のメンバーを務めており、柔らかい、ソフト面の「まちづくり」というよりは、物的な都市計画、ハード面の都市計画に関わってきました。従いまして、施策18~20のあたりが私の専門分野になると思いますので、よろしく願いいたします。

委員

私は防災が専門です。いずれ南海地震が起きると、守口市は全市震度6弱以上、どこで被害が起こるかは今からわかります。古い木造住宅が広がっている所、非常に交通の便が悪い所がそのままになっている。通勤に非常に不便で、自分で自動車を運転しないといけないような所は、古い住宅が密集している。便利な所は古い家がどんどん建て替わって、戸建て住宅で、子育てに便利な家が増えています。守口市の市内でも地域的に格差が大きくなっている。守口市は公園を立派にして、全体的に居住条件は良くなっていますが、不便な所の地域は、災害が起こると非常に大きな被害が出るだろうことは間違いない。津波は来ないが、もともと軟弱地盤の上にてきている都市ですから、非常に大きな被害を受けるだろうと考えています。

今日説明されたことの全部に、そういうことが絡んでいます。そういう地域間の格差が非常に大きくなっている。全体として高齢化がどうという問題以上に、地域をどうするかということをもっと重点的にやらないとまち全体がどんどんだめになっていく。枚方や香里園は、どんどん開発されて住民が増えている。京阪電車に乗ると、各駅停車はガラガラで、区間急行や特急はいっぱい。それは住んでいる人はわかっていない。通勤ははるかに守口の方が便利だが、自分たちが住むような地域が少ない。マンションができると、すぐに入るが、戸建て住宅は財産になるものなので、そう簡

単には転居できない。古い密集市街地は、ますます住みにくくなっている。守口市内でも格差が大きくなってきている。その格差のおかげで、全体として悪くなってきていると考えないと、この問題は解決しない。教育とかいろいろな所で問題があると言っても、それを良くしようとすると、地域全体を何とかしないとうまくいかない。守口市内の地域間格差を減らす方向で、よくするということをしないと、長期低落傾向は避けられないと考えています。

委員

大阪国際大学で専門は子育てに関する理論的な研究です。守口市では子ども子育て会議で4期ほど関わっています。アンケートなどを見ると、守口市の子ども子育て支援策は浸透しているとも言えるのですが、これから力を入れてほしいということが子ども子育て政策になっていますので、これは非常に重要な分野だと思いますので、当会議でも、色々意見したいと思います。

委員

京都産業大学名誉教授で専門は教育制度学、教育行政学です。守口市とはずいぶんご縁があり、就学前教育の改善に早くから取り組まれ、それにずっと関わっており、さつき学園にも創成時から関わることができました。現在すべての学校に学校運営協議会が設置され、義務教育学校も次は八雲中学校区に2校目ができる。非常に先進的に制度改革に取り組んでこられました。あとは内容面の充実だと思っています。

ただ八雲中と八雲小学校を統合して公園に新しい学校をつくる、すばらしい学校ができると期待しておりましたが、令和9年4月に開校予定でしたが、先般入札があり応札は0でした。それは建設会社が作業員の確保ができず、令和9年4月にはとても間に合わないということだそうです。いつになるのかが未定で、それが心配事の1つです。また、私は守口一中校区の学校運営協議会の委員をしています。守口一中、守口小学校は子どもたちが増えています。今後校区をどのようにしていくのか。八雲東小学校区の子どもは地下鉄で中学校に通っているという状況もあります。本当にそれが適切なのか。校区再編、新しくできる仮称新八雲中学校が、このまちをどうリードしていくのか、とても関心があります。この審議会でも教育も大きなテーマになっていますので、少し厳しめになるかもしれませんが、色々発言したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

特定非営利活動法人とよなかESDネットワークで活動しています。NPO法人として、主に豊中市と色々な市民活動をつなぐような中間支援の活動をしています。もう1つは非常勤講師として、いくつかの大学・専門学校等で人権関連の授業を担当しており、今回も人権と協働の分野で入らせていただきます。守口市では生涯学習関連の会議の委員をしています。そちらでは市民活動に関する基金の審査や、生涯学習推進計画の策定等に関わらせていただきました。市民活動をした人に対して、守口市として色々なサポートをしようとしていることを感じています。総合基本計画には前期でも関わっていたのですが、その頃はコロナのど真ん中で、会議自体も開けるかどうか、全員マスク絶対着用で、会場も広い場所で人との距離が遠い会議でしたが、それでも活発な意見交換ができたので、それは守口市の活発な意見交換ができる雰囲気、みんなが発言しやすい雰囲気を

つくって下さったからだと思っています。この後期に関しても、色々な変化に伴って、考えていけないといけないことが、たくさんあると思いますので、特に市民の皆さんの声を積極的に聞かせていただけたらと思っています。よろしくお願いします。

委員

大阪府守口保健所です。いつも大変お世話になっております。私の立場では健康分野になります。総合基本計画の下位計画になる健康増進計画の実効性が上がるように貢献する立場にありますので、その部分が私の分野になると考えております。

もう1つは、防災・減災・縮災（施策15）の災害への対応に関係して、大規模な災害が起きた場合に、守口保健所内に地域保健所調整本部が立ち上がることになっており、守口市と門真市両市の、災害の急性期の医療需要に対応できるような調整・支援活動をすることになります。計画の中の避難所の充実に関して、避難所に避難された方の健康状態の維持管理等に実際に関わることになる。そのあたりで貢献できればと思います。どうぞよろしくお願いします。

委員

守口に本社があり介護事業をしております。高齢者福祉をしているということで、地域づくりや地域の交流ということも目指して活動していて、施策10にある認知症カフェにも関わり、子ども食堂なども展開しています。そこから色々なこと、災害のことなどすべて関連が出るので、そちらでの地域の方との関係性をつくっていけるよう、何かできないかと考えています。高齢介護、福祉、地域のつながりといったことに特化していますので、何か関わりができたらと思います。そして会社も中小企業なので、地域に根差した関係が持てたらと思っています。よろしくお願いします。

委員

今回、コミュニティ協議会の代表として庭窪地域コミュニティ協議会からまいりました。私は前期計画でも参加し、後期でも呼んでいただき大変光栄に思っております。この5年間で守口も大変変わってきております。これから先5年間はもっと大きく変わると思うので、皆さんと意見交換をしながら基本計画を作りたいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員

民生委員としての活動としては、児童福祉部会を担当しております。それで、決して1人でない社会づくり、お母さんにとっても、小さなお子さんにとっても、決して1人じゃないということを懸命に伝えていきます。もう1つの私は、守口市の消防団員です。火災現場に出るし、放水訓練、出初め式にも参加します。女性ならではの活動として、災害時に子どもたち、今は小学生も3年、5年先には災害時の担い手になってもらえるように、幼い時からいろいろなことを経験と体験、そして自分の意見を出し合うことで、防災に関しての意識を持ってもらう活動を現在やっています。

委員

公募市民委員です。今は守口市大久保町に住んでいて、子どもは二人とも大学生で家から巣立っている状態です。7年くらい地域新聞の記者をしていて、大阪府はじめ、あらゆるところの学校や企業、老人ホームなど、あちこち取材をしています。主婦目線、親目線で、他の地域がどんな活動をしているかを色々知っているのので、何かお役に立てたらと思います。よろしくお願いいたします。

委員

普段は介護士として働いています。福祉を学んできた身として、何か貢献できたらと思っています。22歳と若いので、その意見が何か参考になったらと思い、会議に参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員

守口市議会議員です。私自身も、小中高、就学前児童の子どもを育てる保護者の立場で、そうした視点も持ちながら、審議会の中で専門的分野の皆さんと審議できることをうれしく思っています。

昨今では人口減少社会、少子高齢化が叫ばれる中、小中高生の自殺者が500人を超えている。全国的にも2万人を超えて自殺者数が多い。特にG7の主要7か国で日本の自殺者はすごく多い状態がある。希望が持てない、1人ひとりが生きづらさを抱えている世の中で、守口市もどういう施策を打っていくのかが問われると思います。全国的な問題ですので、守口市だけが突飛な施策を打ったり、過度な自治体間の競争に巻き込まれないか心配もしているところです。市議会議員として、多くの市民の皆様からの意見を頂戴する立場ですので、そうした市民の意見を踏まえながら、皆さんと一緒に答申に向けて議論していけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

私も生まれてから、もう50過ぎていますが、ずっと守口市に住んでいて、京阪守口市駅の、まだ路面電車が走っていて、踏切があった時のことをよく覚えています。その時からどんどん変わって来て、今現在の守口がある中で、人口減少の中、守口には希望があります。子どもたちの数が、就学前子どもたちの数が増えている状況で、他市よりも数が多いということに対して、打ってきた施策が間違っていないと思っています。そういう状況の中で、子どもたちの幸福をみんなで考えるような大人でありたいと思っています。様々な分野があります。先生たちの様々なご意見を聞きながら、これから将来を担う子どもたちが、本当に守口で住んで良かった、守口出身だと自信をもって世界に出て飛躍していけるような、そういう子どもたちを皆さんで、私と一緒に育てていければと思います。審議の中で様々なご意見を聞かせてもらいながら、ともども勉強もしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

アンケートを見ておりますと、学力向上に対するニーズも非常に多かったように思います。教育現場でかつて働いていた経験も生かしながら、基本計画がより良いものになるように尽力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

守口小学校、守口一中のPTA会長をさせていただいた関係から、西川先生のお話は聞かせていただいております。守口地域のコミュニティ協議会の会長も経験しており、学校と地域のことを先生方にご意見をいただき、守口市が住み続けたいまち守口となるように、努力したいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

委員

私は守口で生まれ育って、今日まで来ております。市議会議員として日々市民の皆さんとお話しする機会をいただいていることに感謝しているところです。今回、総合基本計画審議会委員に選ばれ、主に学校教育や防災・防犯について議論をさせていただきたいと思います。

会長

かなりプライベートな話から始めたいと思いますが、私は出身地はというと、生まれは高知県、6歳の小学校に入る前に親に連れられて大阪に出てきましたので、ほとんど大阪で育ちましたが、高知県生まれ大阪育ちという言い方をしています。私が生まれた高知県安芸郡東洋町は、守口市とは姉妹都市、ご縁があったと感じています。小学校に上がる時から摂津市で20代後半まで過ごしました。60年前で鳥飼大橋がお金を払わないと通れない時代から、このあたりのことを知っておりました。守口市の仕事をお願いされて、これもご縁と思っております。結婚してからは茨木市で、今も暮らしておりますので、川の北側からいつも守口を眺めている立場です。今まで、お隣の門真市や寝屋川市、枚方市、交野市では、いろいろ仕事をさせてもらっていましたが、今回ご縁をいただきましたので、守口のために一所懸命に働かせていただきたいと思っています。

分野的には大学生の時は環境工学科で勉強したので、環境、都市計画、まちづくりをずっとやってきましたが、地域に入ってまちづくりをやると総合的に関わらないといけないので、泉大津市では子ども子育て会議のメンバー、河内長野市では地域福祉協議会のメンバー、大阪市では社会教育委員、今は尼崎市で生涯学習審議会の委員、商業活性化、中心市街地活性化も、おそらく総合計画に盛り込まれている施策全てに、何らかの形で関わっていることになります。学識経験者委員の備考欄は、ほかの先生方と被らないように書いてもらっていますが、ほぼすべて何らかの形で仕事をさせていただいているので、全ての施策で皆さんのお話を聞きながら、良い方向にまとめていければと思っています。これから、長丁場になりますけれども、どうぞよろしくをお願いします。

会長

互いにどういう方か、どういう思いをお持ちの方が、共有ができたのではと思いますので、次回以降、具体的な議論をさせていただければと思います。

それでは次に、「次回の審議会について」、事務局から説明を受けます。

事務局

次回の審議会につきましては、後日に開催通知を送付しますが、9月9日（火）14時から、会議室105で開催いたします。

議題は、本日ご説明させていただきました、基本構想（修正案）と、後期基本計画（素案）のうち、施策1「こども・子育て支援」から施策10「高齢者福祉」までの審議を予定しています。

また、再度のお願いとなりますが、次回会議で審議いただく、基本構想（修正案）と後期基本計画（素案）の施策1～10に関して、修正意見や質問等がございましたら、会議開催の10日前の8月29日（金）までに、事務局である企画課までお送りくださいますようお願いいたします。

会長

それでは、次回の審議会は、9月9日（火）14時からとし、基本構想（修正案）の審議と、後期基本計画（素案）のうち施策1～10の審議を行うことといたします。

5. 閉会

会長

本日の審議会は、これにて閉会いたします。ありがとうございました。

以上